ごみ分別の手引き

保存版
（令和７年４月改訂）

混ぜればごみ
分ければ資源

「持続可能な大崎町を目指して」

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C175382

SDGs

日本と世界を変えるための17の目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です。

発行元：大崎町役場 環境政策課
TEL 476－1111

大崎リサイクルシステムのはじまり

大崎町は、焼却炉を持たず、家庭から排出されるごみは混合ごみとして全て埋立処分されていました。
平成２年から平成１６年まで使用する計画で設置された埋立処分場の残余年数が計画年数よりも早まることが問題となり、平成１０年９月から缶、ビン及びペットボトルの分別を開始し、現在では、町民の皆様の協力のもと、２８品目にわたる分別を実施し、リサイクル率は約８０％となっています。
このようにごみの分別収集が定着したことで、現在は平成１０年当時と比べて約８４％の埋立ごみが削減されております。

焼却施設がない
↓
埋立処分場の残余年数の逼迫
↓
埋立処分場の延命化

3つの選択肢

1　焼却炉の建設　×
　　⇒建設費・維持費の問題

2　新たな埋立処分場の建設　×
　　⇒周辺住民の理解が得づらい

3　既存の埋立処分場の延命化　○
　　⇒分別ルールの策定・住民への説明

SDGsによる持続可能な大崎町を目指して

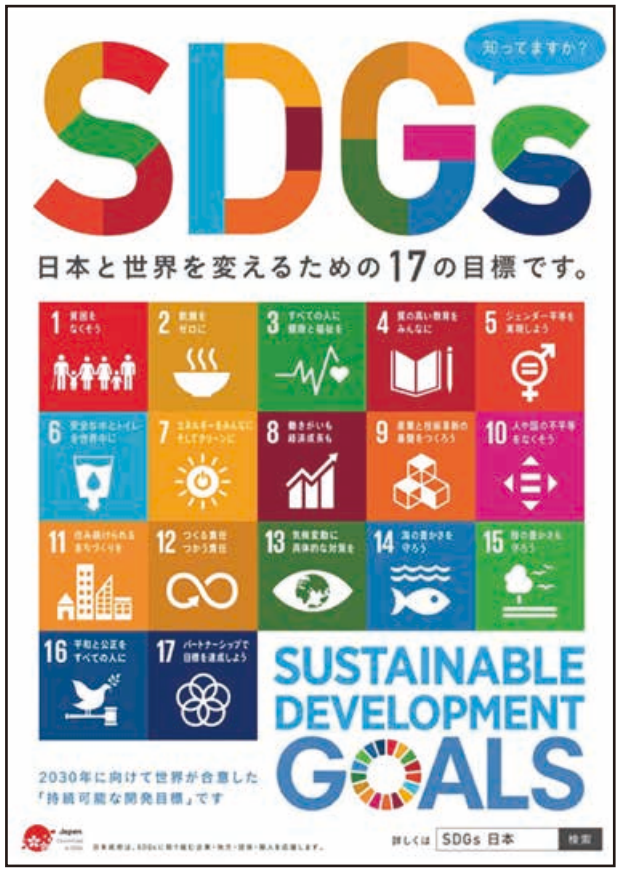

SDGsとは：

SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）とは、世界が抱える問題を解決し、**持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標**と169のターゲットです。2015年９月、SDGsの前身であるMDGs（ミレニアム開発目標）を継承し、国連で採択されました。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

SDGsのポイント：

• 先進国も、途上国も。すべての国や地域の人たちが取り組むための目標です。

先進国の人たちの暮らしが、世界の貧困や環境の問題にも大きな影響を与えています。すべての国の政府に、SDGs達成に向けた政策をつくり、それを国家計画に反映していくことが求められています。

• 「誰も置き去りにしない（Leave no one left behind）」

マイノリティや社会的弱者、子どもからお年寄りまで、すべての人たちが大切にされる、包摂的（インクルーシブ）な社会をめざします。

• それぞれの問題は、相互に関連しています。

異常気象が一次産業に大きな影響を与え、食料不足を引き起こす。貧しさのために十分な教育を受けることができず、貧困の輪から抜け出せない……。

SDGsに掲げられたそれぞれの問題は、互いに深く関連しています。

• つながりあって、アクションを

問題の解決のためには、政府ばかりではなく、企業や NGO・NPO、農業者や女性など、いろいろな背景を持った人たちがつながりあって、それぞれの良さをいかしながら、クリエイティブに取り組むことが大切です。

2030年、世界はどのようになっているでしょう。SDGsが掲げたビジョンが実現するか否かは、私たち一人ひとりの思いとアクションにかかっているのです。

ごみの減量化が目的で、ごみの資源化は手段です

家具、食器類、衣類、装飾品、電化製品、文具、玩具など、身の回りのすべてを愛着のある物で満たしたら、捨てるごみがほとんどなくなるかもしれません。

「もう、いらない」といって、後のことを考えずにどんどん物を捨てていけば、他人や他の生物にツケを回すことになります。

ごみ減量化の徹底とは

ごみを減らすためには、「ごみになる物、ごみの発生する物を買わない」「余分な物を買わない、必要以上に買わない」「最後まで使いきる」「こわれてもできるだけ修理して使う」「使い捨てをやめ、できるだけ長く使う」などの心がけが大切です。

しかし、もう一歩進んで考えると、「愛着を感じる物を持つ」ことが一番ではないでしょうか。

地球は子孫からの
あずかりもの

■ごみ分別のポイント「分ければ資源、混ぜればごみ」

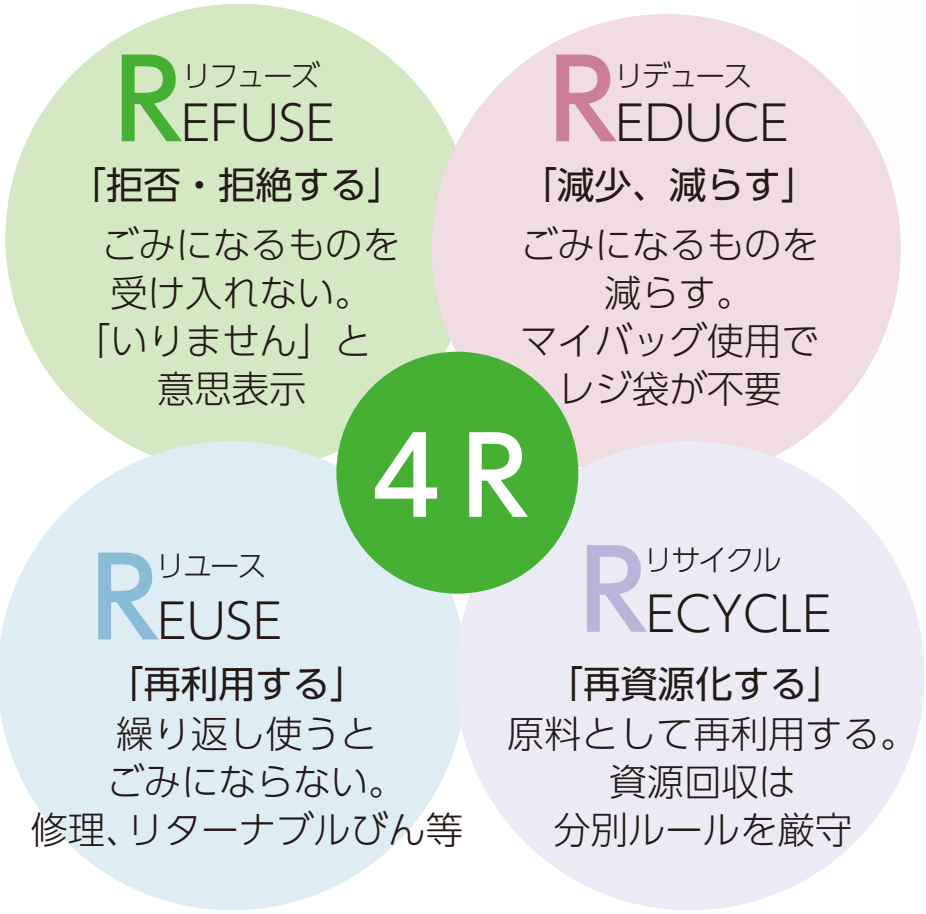

ごみ減量化へ 4R 運動にご協力を！

ふだんから、ちゃんとごみを回収に出しているという人でも、「生ごみ」「紙類」「プラ類」などを同じ袋に入れていたら、山林にごみを捨てるのと、結果的には変わりません。

結局は、私たち一人ひとりが、4R を心がけることが一番大切です。

資源ごみは、素材別にリサイクルされるので、資源回収に出す場合は、それぞれの分別のルールと収集場の規則を守ることが大事です。

ごみ分別は、容器や包装に表示されている「識別マーク」を確認して、ごみ分別の手引きの通りに分別しましょう。

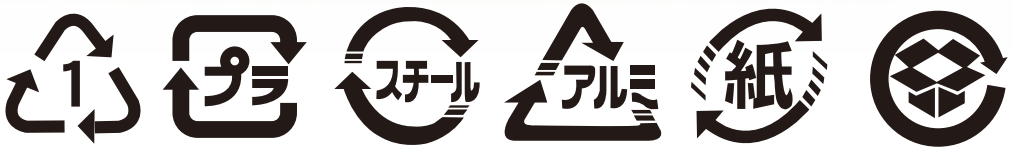

PET　　段ボール

【分離が困難なものは？】

完全に一体化しているなど、素材ごとの分離が困難なものについては、最も多く占める材質の区分に入れていただくことになります。

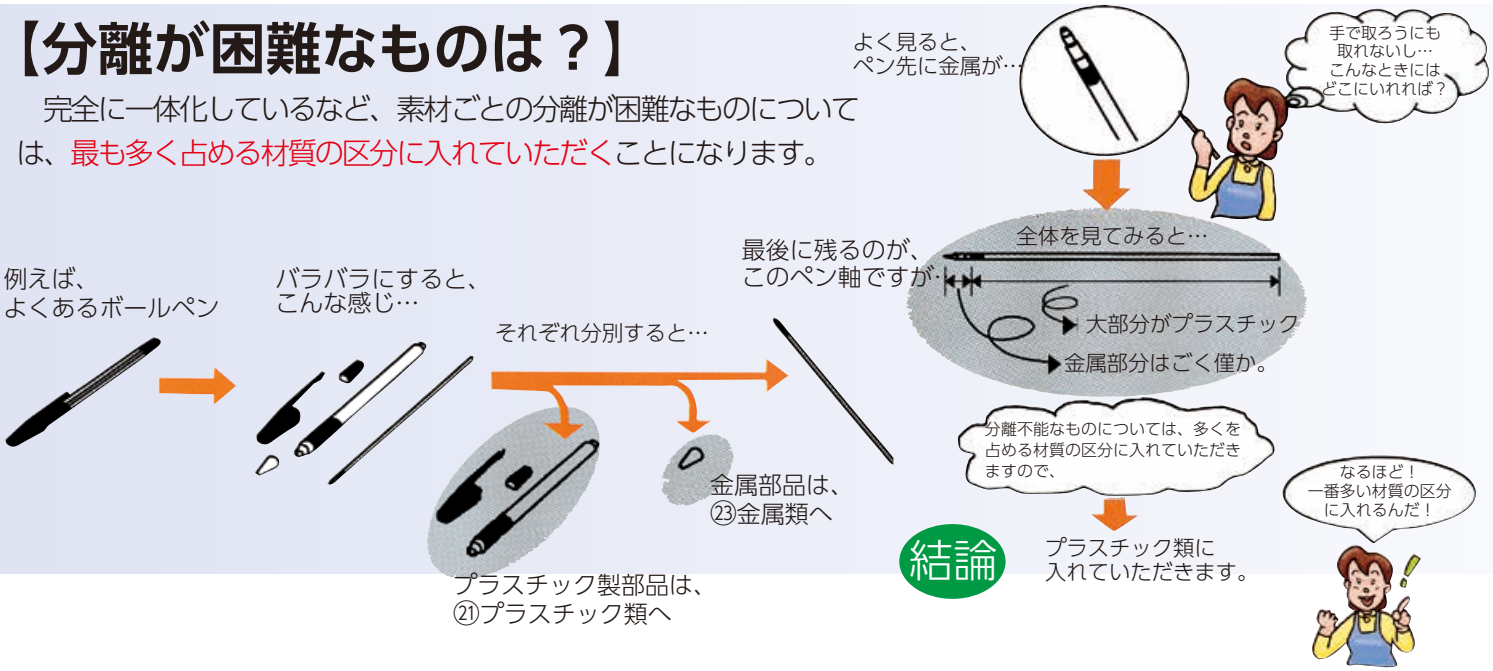

なぜ素材ごとの分別が必要なの？

排出段階で分別いただけますと、再生処理工場での残渣（ざんさ：結果的にごみとなってしまう残りかす）が大幅に低減され、結果として処理費用の低減や、製品の高品質化など、大きなメリットとなるためです。

処理費用には、施設の建設・維持に必要な資材や燃料が含まれますが、この節減により、資源と環境の保護にも貢献することになるのです。

【紙類の分別のポイント】◎再生紙などにリサイクルされる分類

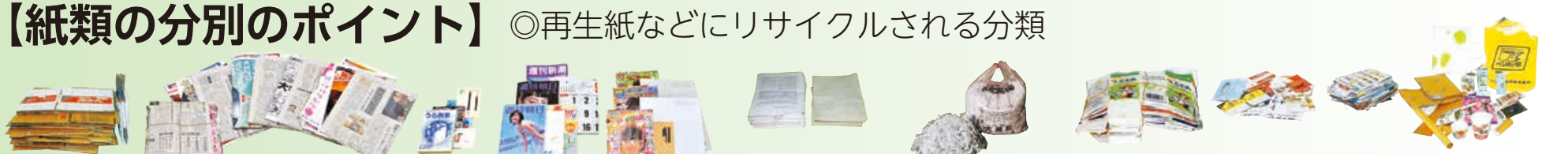

⑦ダンボール　⑧新聞紙・チラシ　⑨雑誌・雑古紙　⑩コピー用紙　⑪シュレッダー紙　⑫紙パック　⑬紙箱・包装紙　⑭その他の紙製容器・包装紙・袋

紙にリサイクルされる大きさは、名刺サイズ以上（面積）

名刺サイズ以上は紙ひもで

小さい紙は間にはさむ

紙に再生される

※名刺サイズ未満は⑭その他の紙製容器・包装紙・袋

複合素材で紙にリサイクルされない紙 → 固形燃料にリサイクルされる。

①空き缶【スチール缶・アルミ缶】

◎空き缶は、完全に中身の無い状態で、水ですすいで乾かし、つぶさずに指定袋へ。
◎オイル缶は使い切って油が垂れない状態、ペンキの空き缶は
　使いきり洗って塗料が無い状態で出します。

㉑雑金属へ

空き缶

・ジュース缶
・ビール缶
・菓子缶　・ミルク缶
・食用缶　・オイル缶
※但し、オイル缶とは、
　4ℓ缶以下の食用油・
　エンジンオイル缶です。
　4ℓを超えるもの,
　一斗缶は㉑雑金属へ

②生きビン（一升瓶・ビール瓶大・中）

◎生きビンは、完全に中身の無い状態で、水ですすいでから、収集場へ。
但し、口の割れたビンとラベルが無いビンは生きビンでは出せません。
色別で出します。

注：油びんは生きビンに、なりません。

フタは
㉑雑金属へ

★五合びんは
「小鹿」のみ

【コンテナかごへ】

生きビンの種類

・焼酎（一升）　・焼酎（五合）※「小鹿」のみ
・ビール　・しょう油　・みりん　・酢

③茶色ビン

◎ビンは、完全に中身の無い状態で、水ですすいでから、収集場へ。
◎キャップは必ず外してください。ラベルが付いたままで出します。

★金属のフタは
㉑雑金属で分別

【コンテナかごへ】

★プラ製の蓋は
⑲プラスチック類で分別

色別に、収集場の空きびん箱へ！
色はビンの口の部分で見分ける。

④無色透明ビン

◎ビンは、完全に中身の無い状態で、水ですすいでから、収集場へ。
◎キャップは必ず外してください。ラベルが付いたままで出します。
◎ガラスビン（容器）以外のコップ・
　花瓶などは一般ごみです。

【コンテナかごへ】

透明ビンの見分け方

↑のビンは透明ビンです。
ビンの口が透明か色付きで分別。

色別に、収集場の空きびん箱へ！色はビンの口の部分で見分ける。
食用油ビン・化粧品のビンなども色別の分別になります。

⑤その他のビン

◎ビンは、完全に中身の無い状態で、水ですすいでから、収集場へ。
◎キャップは必ず外してください。ラベルが付いたままで出します。

【コンテナかごへ】

色別に、収集場の空きびん箱へ！
色はビンの口の部分で見分ける。
生きビン・茶色ビン・透明ビン以外の
ガラスビン（容器）が対象です。
※すりガラス素材の瓶（侍士の門等）は、その他のビンです。

⑥ペットボトル

PET ←このマークの付いたびん形状の容器が対象となります。

◎完全に中身の無い状態で、水ですすいで乾かし、指定袋へ。
　但し、キャップ・ラベルは必ず外した状態にして出します。

上図のように、横につぶして出すことも可能です。
※縦につぶして出すことはできません。

ペットボトルの種類

- **酒類**　・焼酎　・日本酒　・ウイスキー　・本みりん
- **清涼飲料水**　・ジュース　・お茶　・ミネラルウォーター
- **しょう油**

プラ マークがついている容器などは PET ボトルと分別して出してください。

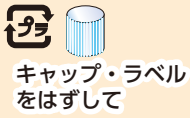

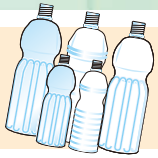

ラムネボトルは、ビー玉やキャップ等をはずします。

絶対に混ぜないでください！

⑦ダンボール・クラフト紙（飼料袋）

◎完全に中身の無い状態で、開いて、紙ひもで結び収集場へ。

※但し、同一のダンボールであれば、箱に詰め込んで出すことができます。

但し、ガムテープ･ホッチキス･送り状は必ず外した状態にして。

・飼料用紙袋・紙製保護材も対象です。

但し、飼料用紙袋でプラスチック袋と複合の場合は紙以外の素材を取り外して出します。　外したテープは一般ごみ、他は分別して出します。

⑧新聞紙・チラシ

◎朝刊、夕刊などの新聞紙、折込チラシを紙ひもで結び収集場へ。

但し、雨天の場合は収集場で紙が濡れないようにして出します。

注意

濡れた新聞紙・チラシは乾かしてから出します。
切り刻んだ新聞紙・チラシは、名刺サイズ以上を新聞紙の間に挟んで出します。

⑨雑誌・雑古紙

製本された週刊誌
封筒、はがき、名刺、ファイル、カレンダー、ポスター、箸袋、広報誌、
少量のコピー紙、ザラ紙、**名刺以上**の紙を紙ひもで結び収集場へ。
但し、雨天の場合は収集場で紙が濡れないようにして出します。

雑誌
・週刊誌・月刊誌・マンガ本・単行本・辞典類・ノート
・電話帳・タウンページ・カタログ・日誌・小説本・手帳
※市販及び製本されている雑誌類が対象です。

◎製本とは、ノリ付け、ホッチキスでとめてあるものです。

紙ひもで結んで
一緒に出す

名刺など小さい紙は大きい
紙の間に挟んで出します。

・紙以外のもの（金属やガラス、布、プラスチックなど）を外します。
・紙にリサイクルされる大きさは名刺サイズ以上が対象です。
（名刺サイズとは、面積が対象です。）

・再生紙にリサイクルされるので、加工された紙（ビニールコート紙、紙コップ、裏カーボン紙、防水加工紙、感熱紙、合成紙など）は、⑭その他の紙製へ。
（油紙・カーボン紙は一般ごみ）
・窓付き封筒は、窓部分がプラ製の場合は必ず外して出します。

⑩コピー用紙（多量の場合）

◎コピー用紙を白色紙・ザラ紙に分別して紙ひもで結び収集場へ。
但し、雨天の場合は収集場で紙が濡れないようにして出します。

小さい紙は間に挟む

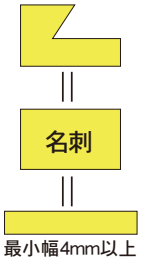

紙の面積（大きさ）
切断された紙で、名刺サイズ以上の面積は資源ごみです。形ではなく面積が対象になりますので、資源ごみに出す場合は大きな紙の間に挟んでください。
（雑古紙の場合も同様です。）

コピー用紙は少量の場合、⑨雑誌・雑古紙で出してください。
テープなど紙以外の異物は取り除いてください。

⑪シュレッダー紙

Ⓐ（幅＝ 4mm 以上）（長さ＝ 20cm 以上）
Ⓑ（幅＝ 4mm 以下）（長さ＝ 20cm 以下）

シュレッダー紙は全て資源ごみ
裁断が必要な機密文書が大量にある場合は山崎紙源センター（477-2424）に問い合わせください。

⑫紙パック

◎紙パックは開いてから水洗いし、
乾燥させて紙ひもで結び収集場へ。

・紙パックでアルミ加工してあるもの（焼酎パックなど）は⑭その他の紙製で出す。
・軽く2～3回すすいで平面になるように切り開きカビの生えないように乾かします。

⑬紙箱・包装紙 【紙にリサイクルできる素材】

◎ティッシュ箱やラップ類・菓子類の外箱、その他の外箱など、包装紙、紙袋などで、加工されて無い紙箱・包装紙を紙ひもで結び収集場へ。※但し、同一の紙箱であれば紙袋に詰めて出すことも可能です。
但し、雨天の場合は収集場で紙が濡れないようにして出します。

・紙以外のもの（金属やガラス、布、プラスチックなど）を外します。
・再生紙にリサイクルされるので、加工された紙（ビニールコート紙、防水加工紙、感熱紙、合成紙、銀色金色塗料で加工されたタバコ箱など）は、⑭その他の紙製へ。
・紙にリサイクルされますので、素材が紙であることが条件です。

⑭その他の紙製容器・包装紙・袋　固形燃料にリサイクル（紙にリサイクルできない紙）

紙製のカップやジュースのパック類などは、完全に中身の無い状態で、
水ですすいで乾かし、指定袋へ。

紙の大きさは

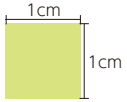

以上です。

紙くず（1cm × 1cm 以下）は㉖一般ごみです。

⑭その他の紙製とは？
紙類⑦～⑬に出せない紙が対象です。

⑭の種類（固形燃料用）

- ビニールコート紙
- 複合素材の箱、紙
- 包装紙（コート紙）
- アルミ箱、ジュース箱
- 銀紙・袋（コート紙）
- 裏アルミはくのジュースパック
- 酒パックの箱類
- ロール芯
- 紙コップ・カップ
- 紙カップ麺容器、フタ
- 筒状の紙・容器
- 洗剤の箱
- 紙リサイクルに向かないすべての紙箱・包装紙・袋など・たばこ外箱・タックシール・感熱紙
- ふせん紙・カーボン紙（裏）

表示例
紙
外箱

- 固形燃料にリサイクルされるので、加工された紙（ビニールコート紙、防水加工紙、感熱紙、合成紙、銀色金色塗料で加工されたタバコ箱など）が対象です。
- 紙と金属、紙とプラとの混合素材で紙表示マークがある加工紙です。

紙は簡単にやぶれます。

注意 テープ・チリ紙など汚物をつつんだ紙は㉖一般ごみです。

⑮蛍光灯・ＬＥＤ電球類

蛍光灯（丸型・棒型）、水銀灯、ＬＥＤ電球、
グロー球、白熱球などを収集場へ。
但し、割れた電球は一般ごみになります。

水銀体温計は…
水銀温度計は…

割れないように蛍光灯類のコンテナかごへ

蛍光管や電球は
安全に処理し、蛍光管や電池などの原料として再利用。

⑯乾電池・モバイルバッテリー等

アルカリ乾電池、マンガン乾電池、モバイルバッテリー、電子たばこ、
ニカド電池などの充電式電池などを収集場へ。

- 小型二次電池（充電式電池）は、販売店などの「リサイクルBOX」でも回収されます。
- 自動車用などのバッテリー（鉛蓄電池）は、販売店や専門業者（自動車電気店）へ

Ni-Cd

乾電池類
新しい電池の原料などとして利用されます。

⑰古着・布類

ハンカチサイズ以上の大きさで、ウエス生地になる布類（綿製・化繊）と皮製・合皮製の衣類、背広、裏地付の衣類などを洗濯をしたきれいな状態にして紙ひもで結ぶ又は指定袋に入れて収集場へ。

㊟ 雨天の場合は布が濡れないようにして出します。

古着・布類で引き取れないもの

布類で引き取れないもの、ふとん、毛布、枕、ぬいぐるみ、水着、くつ下、ネクタイ、下着類、ストッキング、雨具（カッパ）、衣類以外のわた入り製品、帽子、座布団、クッション

一般ごみ → 一般ごみの指定袋で

⑱廃食油　◎食用油を回収します。（不純物は取り除く）菜種油・オリーブ油・サラダ油・ごま油・天ぷら油等

食用油
菜種油
オリーブ油
サラダ油等

料理に使用後

収集場へ

専用容器に移す

不純物は取り除いて回収容器へ

そおリサイクルセンター

リサイクル商品・
菜の花エコ石けん

工業用廃油
（エンジンオイルなど）
は絶対ダメです

BDF（軽油代替装置）

リサイクル燃料はゴミ収集車などに利用

菜の花エコプロジェクト

⑲プラスチック類【全般】　プラ　この表示マークを参考に

◎プラは、完全に中身の無い状態で、水ですすいで乾かし、指定袋へ。
　複合材は表示マークで分別しますが、表示マークが無い場合は割合により分別します。

乾かす

●マヨネーズは、お湯を入れて振ればきれいにすすげます。
●ポンプ類はノズルの中も洗います。

※プラ製（袋等・カップ等・ボトル等・その他）

収集場

そおリサイクルセンター

プラスチック減容

リサイクル工場へ

・汚れているものは洗浄し、必ず指定袋に入れて、マナーを守り出す。
・袋に入らないプラ容器は、ひもでしばって出してください。
・かみそりについては、刃が取り外せない場合は㉖一般ごみへ。

容器包装プラスチック類【袋等】 この表示マークを参考に

◎プラ袋は、完全に中身のない状態で、水ですすいで乾かし、指定袋へ。
◎表示マーク の無い場合は、手でもんで元に返ればプラスチック製です。

・錠剤の容器は使い切って中身がない状態にして出す。

・農業用の肥料袋は出せません。（産廃）
・家庭菜園用の肥料袋は対象です。

乾かす

プラ製はやぶれにくい

表示例
PE

容器包装プラスチック類【カップ等】

この表示マークを参考に

◎プラ製の弁当箱、カップやチューブ類は、完全に中身の無い状態で、水ですすいで乾かし、指定袋へ。
　但し、チューブ容器は使い切って中身が垂れない状態にして出します。

・チューブ容器は使い切って中身が垂れない状態にして
・マヨネーズは、お湯を入れて振ればきれいにすすげます。

お弁当の分別

⑲プラスチック
⑨雑古紙
㉑雑金属
㉒割り箸

多重容器包装
分別表示
カップ
外装フィルム
液体スープ
フタ

紙製のフタ（裏側が銀色のものを含む）は⑭その他の紙製、（固形燃料）へ

プラ製のカップのフタは外し、いっしょに袋に入れる

容器包装プラスチック類【ボトル等】

この表示マークを参考に

◎ボトルは、完全に中身の無い状態で、水ですすいで乾かし、指定袋へ。
　但し、オイルボトルは使い切って油が垂れない状態にして出します。
◎ボトルに付いているラベルは外さないで出します。

表示例

本体　PE
ラベル　PET

★プラ製のラベル
は外しません。

・家庭菜園用の
農薬ボトル（プラ製）も、
水ですすいで乾かして
出します。

その他のプラスチック類【その他】

この表示マークを参考に

◎汚れのひどい物は洗って出す。

雨靴・かっぱ・
ゴム製品、直接
身につけるもの
は一般ごみです。

⑳スプレー缶、カセットボンベ

スプレー缶、カセットボンベは中身を使いきってから収集場へ

スプレー缶の分別方法

●卓上ガスボンベ
●スプレー類
中身を使い切ってから出してください。

ノズルを取り外し
⑲プラスチック
へ出す

●収集場へ

外します。

コンテナかごへ

・キャップ、ノズルなどの付属品は外して⑲プラスチック類に出します。

㉑雑金属【金属製フタ、鍋、やかん等】

鍋ややかん等の雑金属は収集場へ
釘・画鋲など小物類はフタ付の缶などに入れてコンテナかごへ

釘・画鋲など小物類

【出し方の工夫】
小さい物の出し方は缶に入れて

雑金属で釘・画鋲など小物類は菓子缶などの容器に入れてコンテナかごへ

㉒割り箸・串【竹製・木製】

注意

割りばしなど以外の塗りばしは㉖一般ごみです。
金属製のはしは㉑雑金属へ
プラスチック製の（串・蒲鉾の板・はし）などは
⑲プラスチック類へ

割りばし・串（竹製・木製）
蒲鉾の板・アイス棒・竹ひご
木箱は食品残渣を取り除き洗って収集場のコンテナかごへ

㉓陶器類【原料が土の製品】

●陶器・陶磁器類・お茶わん・皿・植木鉢
●その他の焼き物

割れた物も対象です。

陶器類以外の物は外します。

㉔小型家電

「コンセント又は電池を電源とする電子電気機器で、
資源回収用コンテナに入るサイズのもの」

《廃棄する際の注意点》

◆コンテナに入らない大きな家電は粗大ごみです。戸別回収をご利用ください。
◆テレビ（ブラウン管式、液晶、プラズマ）、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫は、家電リサイクル対象機器です。廃棄される場合は、最寄りの家電販売店等に引取りを依頼してください。

㉕生ごみ

台所からでる残飯や調理くずが対象となります。
【生ごみ処理機で処理した物も生ごみの扱い】

十分に水を切り、
生ごみ収集場へ

そおリサイクルセンター有機工場

←収集場へ

残飯、料理ごみ

落ち葉・草木・
剪定くず・切り
花が多い場合は
指定袋か指定の
大きさで縛って
出す。

生ごみの種類

残菜・残飯・野菜くず・料理ごみ・
魚のアラ・肉類・食肉の骨・
くだもの・お菓子・貝殻・茶殻・
タマゴの殻・その他の食料品
（賞味期限の切れた食料品など）

注意

- 十分な水切りをおこなう。マヨネーズなどの食品は中味を出す。
- 大量の草木・剪定くずは町の許可を得て、そおリサイクルセンターへ直接搬入します。

お願い

異物混入は絶対にダメ！
タバコ・金属・プラスチック類・割り箸・ビニール袋類、ガラスなど有機物以外のごみは除いてください。

㉖一般ごみ【全般】　指定袋に入る大きさのもの

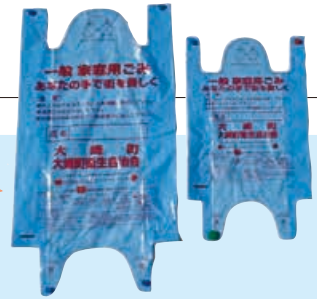

一般ごみ

資源ごみ以外を分別

- ●帽子・カバン・バッグ
- ●ゴムボール・ゴキブリ取り
- ●ガラスコップ・鏡・花瓶
- ●割れたガラス類・ライター・物干し台（ブロック）・タバコ
- ●ビデオ・カセットテープ・履物・傘・メガネ・えんぴつ
- ●写真・チリ紙･紙くず･繊維くず･衣類以外のわた製品･乾燥剤･雨カッパ･くつ下･ネクタイ･生理用品
- ●布おむつ・下着類
- ●ゴム製品・水着
- ●ぬいぐるみ・枕

フロの灰

●ペット用
（市販品）

塗料が
取れない
空き缶

ドラム缶

ブロック積み

プラスチック類の焼却

㉗粗大ごみ

指定袋及びコンテナに入りきらない大きさのものが粗大ごみです。
(粗大ごみは戸別回収となります。申込先：そおリサイクルセンター　TEL 477-2455)

ストーブ
ヒーター

自転車

タンス類

ソファー類

物干し竿

ふとん

机類

ジュータン

ガスレンジ

◎ふとん、毛布、ジュータン、カーペット、トタン板は、必ず荷づくりひもで縛って出します。
◎たたみについては、張替を業者に依頼する場合は町では回収できません。

注意（お願い）

転出等で一時的に大量の粗大ごみが出た場合は、清掃センターへ自己搬入するか、町の許可業者に処理を依頼してください。
清掃センター　有明町野神地内
8時30分～16時まで
12時～13時は搬入できません。
電話　475-2328
日曜・祝日は休みです。

町が回収しない危険物と粗大ごみ

◎引き取り依頼は P38 専門の業者か産廃処分場で処分します。
◎家電リサイクル品は、家電販売所に依頼してください。
◎町許可業者でも回収できます。（有料）

消火器

ガスボンベ

ドラム缶

医療廃棄物

タイヤ

オートバイ

農機具一式

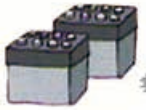
バッテリー

土砂

鉄骨

廃油缶、薬品缶

コピー機

◎家電リサイクル法対象品

テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン

処分は有料

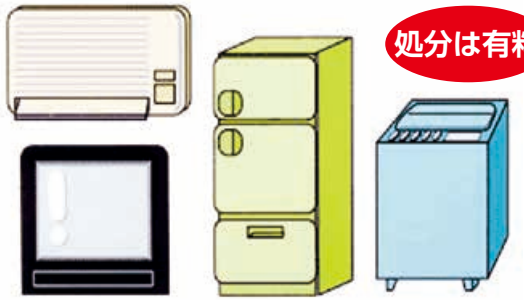

上記以外でも受け入れできないものがありますので不明な場合は、清掃センターか役場担当課にご確認ください。

産業廃棄物

製造業・建設業・農業など
事業活動に伴って発生した廃棄物

例

・営農用の農業用ビニール・肥料袋・農薬及び容器類
・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・コンクリート・土砂・砂利・抜根・廃電球線・電柱・廃油・医療廃棄物・農作物・自動車・単車の部品・鉄金・鉄骨類

解体及び建設廃材

瓦・スレート
コンクリート類

㉘紙おむつ

回収された紙おむつは
新しい紙おむつに生まれ変わります

志布志市、ユニ・チャーム、そおリサイクルセンターと共同で、埋立処分場の延命化を目的に、使用済み紙おむつの再資源化の実証事業を実施しておりますが、令和６年４月から、紙おむつを「資源ごみ」として分別品目に追加します。
汚物はできる限り取り除いて、専用袋に入れて、おむつ専用回収ボックスへ出してください。

1 使用済み紙おむつの出し方

専用袋に入れて、おむつ専用ボックスへの搬出をお願いします

紙おむつ専用袋

回収ボックスの設置状況

ごみ出し日について

ステーションのおむつ専用ボックスにいつでも捨てることができます。

2 専用袋に入れていいもの

人のおむつ、尿取りパッド、おしりふき以外は入れないでください。
※汚物はできる限り取り除いてください。

3 専用袋に入れてはいけないもの

ガラス瓶・金属類・プラスチックの混入

茶瓶・ペットシート・一般ごみ等の混入

茶瓶・生ごみ等の混入

実際に入っていた異物混入例
シップ、薬包装、食品包装のプラ、ストッキング

4 おむつ回収に関するQ&A

Q：おむつの入れ方は、テープを巻いてもいいですか？
A：巻いても、巻かなくてもいいです。捨てやすい方法で構いません。
Q：おむつは臭うので、小さいビニール袋で包んで捨ててもいいですか？
A：ビニール袋で包んでも構いませんが、中身がわからない黒い袋は避けてください。また、新聞紙やチラシで包むのはやめてください。
Q：生理用品は入れてもいいですか？
A：生理用品は入れないでください。

紙おむつ専用袋は町内ごみ袋取扱い店舗で販売しています。
●希望小売価格：
10枚入 **100円**（税込）

町内ごみ袋取扱い店舗

（有）一坪	新田ストア
にしまえストアー	そお鹿児島農業協同組合大崎地区事業本部
岡元商店	肉のこせど
松浦商店	ローソン曽於大崎口店
ものづくり会館	ふれあい市場
弓削商店	浜田花園
ローソン野方インター店	セブンプラザ大崎店
大多商店	ファミリーマート大崎町店
小野商店	前田日出光商店
原田勉商店	笑福家
上村酒店	ナフコ大崎店
後藤金物店	コメリ大崎店
だいわ大崎店	そおリサイクルセンター
（株）かごしま屋	柏木石油
松岡金物店	野方食堂
マツザカヤ	セブンイレブン曽於大崎口店
三浦酒店	まきのせ電器
池田酒店	
おおた薬品	
大崎書店	

（R7年３月現在）

※新聞紙や金属などは、設備の故障につながりますので、混入しないようにお願いします。
※新聞紙、ゴム手袋、ティッシュ、ペット用おむつ、衛生用品、簡易トイレ、ポータブルトイレ、カルシウム剤の入った特殊素材のおむつは㉖一般ごみで出してください。

収集場の使い方・出し方

1．お住まいの地域の収集場を利用しましょう。

他の地域に排出しますと、収集日の違いなどにより、町内の方々に迷惑がかかります。

2．収集日と時間を守りましょう。

収集日以外に出されますと、ごみ飛散につながります。
時間が遅れたり、収集日を間違いますと、次回の収集まで放置されます。

3．収集場の美化のため、排出マナーを守りましょう。

散乱防止の為、ごみ袋はしっかり縛って排出してください。
生ごみは丁寧に排出してください。
大型ごみ、家電４品目、処理困難物は絶対に出さないでください。

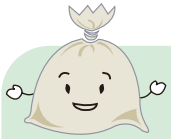

ごみの分別指導にご協力を

分別の悪いごみや、収集場に排出できないはずの大型ごみが排出された場合などについては、町の職員が調査の上排出者宅を訪問するなどアドバイスを行っております。

不法投棄・野焼きはやめてください!!

(P36参考)

罰則規定
不法投棄
5 年以下の懲役又は 1,000 万円以下の罰金

**野外で焼却することを「野焼き」といいます。
ドラム缶やペール缶などの焼却、
破損した家庭用小型焼却炉の使用も「野焼き」です。
ごみ焼却施設以外での焼却は禁止です。**

罰則規定
廃棄物の焼却禁止違反
5 年以下の懲役又は 1,000 万円以下の罰金

小型焼却炉の取り扱い（構造基準の改正）
廃棄物を焼却する焼却設備の構造基準

（平成 14 年 12 月施行）を満たさないものは、使用できません。
家庭で使用する焼却炉（家庭用小型焼却炉を含む）、事業所が使用する焼却炉（未規制小型焼却炉）も構造基準を満たさないと使用できなくなりました。
ほとんどの焼却炉が基準を満たしていません。

自然にやさしい

環境問題が、深刻さを増すなか
一人ひとりの心がけがかけがえのない自然を守ります。
リサイクルにご協力くださいますようお願い申し上げます。

車輌のコンセプト…地球の平和と社会の発展を目的とする国連のイメージ
曽於という地域を大切に守る「SOO」をデザイン

リサイクルとは……
【recycle】
資源の節約や環境汚染の防止のために、不用品や廃物を再生して利用すること。

そおリサイクルセンター　曽於郡大崎町菱田地内
TEL（099）471-6050

そおリサイクルセンター
大崎有機工場　曽於郡大崎町野方地内
TEL（099）471-0730

清掃センター　志布志市有明町野神
TEL（099）475-2328

Recycle

アルミ缶・スチール缶のリサイクルの流れ

～アルミ缶からアルミ缶へ何度でもリサイクル～

リサイクル・アルミ缶

▲福岡アルミ工業へ

▲再生地金

▲缶　材

▲製　缶

リサイクル・スチール缶

分別収集

拠点回収

集団回収

そおリサイクルセンター
Recycle Center

エネルギー消費量

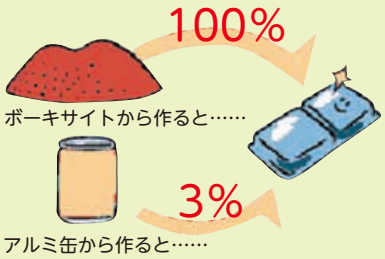

スクラップ

製鉄所

建築材・棒鋼などに

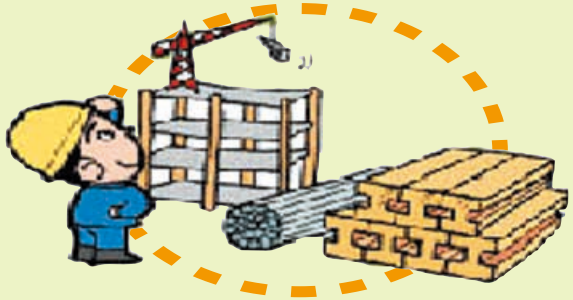

Recycle

ガラスビン分別収集経路

▲水ですすいで

収集場で
色別に分別

ガラスコップなど
ガラスびん以外は一般ごみ

そおリサイクルセンター
中間処理施設

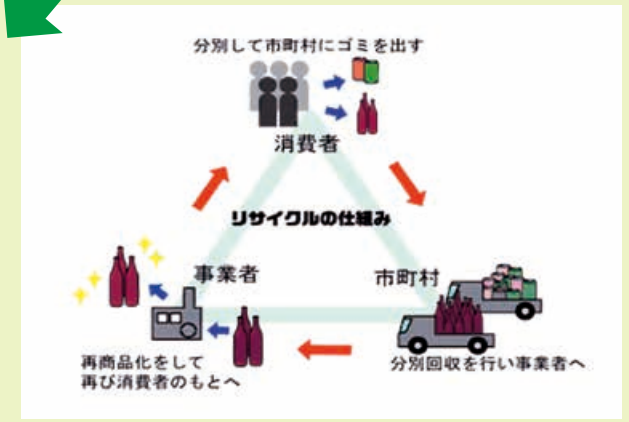

色別に分別し搬出

生きビン

大村空ビン

製造工場へ
再使用

日本容器
包装リサイクル協会
再生処理事業者

透明ビン

茶色のビン

その他のビン

ガラスびん
道路材
建築材などに

Recycle

ペットボトルリサイクルの流れ

このマークが目印です

：ボトル

PET

PET ボトルの識別表示マーク

対象商品には、ラベル部分とボトルにこのマークがついています。
分別収集はこのマークが付いたものに限ります。

このマークのものは出さないで！

プラ　PET　PET

PET ボトル再利用品

もっと、
リサイクルを
暮らしの中に

フレーク

Recycle

紙のリサイクルの流れ

きちんと「分別」すれば、古紙は暮らしに役立ちます。

段ボール、新聞、雑誌、紙パックなど、古紙として回収に出すときは、種類ごとにきちんと「分別」してください。古紙は種類によってそれぞれ違う用途の紙に再生されるため、「分別」が必要なのです。
なお、紙の原料にならない「禁忌品」は古紙の中には混ぜないでください。「禁忌品」を混ぜないことで、紙の原料としての古紙の価値は高まり、良質な紙に再生されるのです。
紙のリサイクルを進めるうえで、みなさん一人ひとりのきちんとした「分別」が必要な条件となります。ぜひご協力ください。

(株)山崎紙源センター大隅営業所

大崎町菱田地内

<分別にご協力ください>

<このような紙製品に生まれ変わります>

ごみの事に関するQ&A

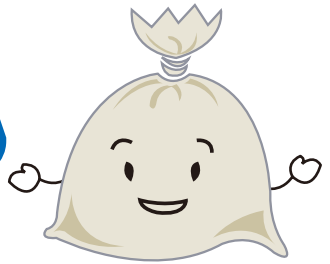

Q 転出に伴って大量のごみが出た

A 大量のごみが出たときは、一般、粗大ごみと一緒に自分で清掃センターに搬入するか、町が許可する一般廃棄物許可業者に処理を依頼（有料）してください。又、そおリサイクルセンターにて電話予約（中身や量によっては有料）回収もいたします。(477-2455)
資源ごみは、指定収集日以外は収集できません。町が許可する収集運搬許可業者に処理を依頼（有料）してください。指定収集日以前に引っ越しをされる方は、役場で申請書を提出して搬入券を発行してもらってください。その券を持参して、そおリサイクルセンターへ自己搬入してください。
また、町内３か所にリサイクルごみステーションを設置しています。搬入許可証があれば、開設時間内であれば、いつでも資源ごみを搬入することができます。搬入許可証の申請は大崎町役場環境政策課窓口または野方支所で直接申請いただくか右記二次元コードからの電子申請も可能です。開設時間については、ホームページをご確認ください。

Q 会社、商店等のごみ処理は？

A 会社・商店などの事業所から出るごみは、全て事業所の責任で処理しなければなりません。事業活動に伴うごみで自家処理できないごみは、一般廃棄物及び産業廃棄物の許可業者に処理を依頼してください。

Q 町が許可する一般廃棄物収集運搬許可業者とは？

A 一般廃棄物で集落のごみ収集場を利用しない個人、事業所などは、町の許可業者 (P38 ページ) に依頼してください。許可業者以外は、そおリサイクルセンターなどへの搬入はできません。（業者の問い合わせは役場まで）

Q 自治会やボランティアグループでの清掃ごみは？（事前に連絡を）

A 草木や泥については、できるだけ自己処理（堆肥化など）をしてください。自己処理できないもので町道など、町が管理する施設の清掃ごみは建設課などの関係課と協議をしてください。
町の管理道路など以外での草木については、処理施設への直接搬入になりますので、役場担当課まで申請してください。
ポイ捨て散乱ごみの清掃ごみは、空き缶など資源ごみになる場合は、資源ごみの日に出します。分別ができないごみについては、一般ごみ指定袋に入れて自治会名を記入し一般ごみ収集日に出します。（ボランティアごみ）
不法投棄された多くのごみを清掃する場合は、指定袋を配布しますので役場担当課まで申請ください。

Q ごみの野焼きが禁止されましたが、例外として認められた焼却とは？（関係分）

A 次に掲げる場合を除き焼却することは禁止となりました。

1. たき火その他日常生活を営むうえで通常おこなわれる廃棄物の焼却であって軽微なもの。
   例）暖をとるためのたき火やキャンプファイヤー等をおこなう際の木くず等の焼却
2. 農業・林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとしておこなわれる廃棄物の焼却
   例）農業者がおこなう稲わら等の焼却、林業者がおこなう伐採した枝木等の焼却
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事をおこなうために必要な廃棄物の焼却
   例）どんと焼き等の地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却
4. 国又は地方公共団体がその施設の管理をおこなうために必要な廃棄物の焼却
   例）河川管理者が管理のためにおこなう伐採した草木等の焼却

廃棄物の焼却禁止

ドラム缶　ブロック積み　プラスチック類の焼却

注：これらの焼却をおこなうときは必ず消防署に届出をしてから焼却してください。

※「軽微な焼却」とは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことを言います。

Q 違法な野焼きを発見した時は？

A ダイオキシン類の発生原因となるビニール・プラスチック類や大量の野焼きを発見した場合は、ごみの不法投棄と同じ方法で連絡ください。住宅内での焼却は、自分で焼却した際にでる煙と他人の焼却煙では、同じ煙でも感じ方が違います。隣近所間のトラブルの原因となりますのでお互いに注意してください。
罰則規定：5 年以下の懲役又は 1,000 万円以下の罰金

Q ごみの不法投棄者を発見した時は？

A 車のナンバーやごみなどから投棄者を確認できた場合は、志布志警察署（472-0110）に連絡ください。
不法投棄者が確認できない場合は、志布志保健所（472-1021）、又は役場担当課まで連絡ください。
罰則規定：5 年以下の懲役又は 1,000 万円以下の罰金

Q 道路に犬、猫の死骸を見つけたときは？

A 路上放置死体で、飼い主不明なものは無料で収集しますので、大崎町役場（476-1111）までご連絡ください。
道路など公共施設以外のものは、土地管理者（所有者）の方で埋葬などの処理をしてください。
但し、国道・県道・町道は国または県・町の機関においておこないます。
●国道 220 号は鹿屋国道維持出張所（0994-43-4881）
●国道 269 号、448 号と県道は大隅地域振興局曽於市駐在（482-0481）
●町道は大崎町役場建設課（476-1111）

Q 火災によるごみ処理は？

A 家屋等の火災による燃え殻等は、自己処理していただきます。
但し、木柱の燃え殻については、清掃センターに自己搬入ができます。その場合、消防署の確認後に役場担当課に搬入許可申請をします。搬入許可書により清掃センターに 4 トン車以下で搬入します。
・木柱以外の燃え殻は、P38 の専門業者に依頼して処理してください。

Q 町が引き取らないごみ処理は？

A
1. 家電リサイクル法対象品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・冷凍庫）他大型家電などは、買い換えする家電小売店又は家電を購入した小売店に引取りを依頼してください。
2. 産業廃棄物、医療廃棄物は、産業医療廃棄物収集運搬許可業者（P38 ページ）又は処理業者に処理を依頼してください。
3. 町が引き取らない処理困難な廃棄物の処理は専門業者（リサイクル施設など）及び産業廃棄物処分場に直接搬入するか処理業者に処分を依頼してください。
4. 消火器は消防団に買い換え時に依頼してください。
5. 町許可業者にて（有料）回収いたします。

3. 町が引き取らない処理困難な廃棄物の処理先（一例）

〈依頼業者は、一例ですので、排出者責任により選定してください。〉

●農業用廃ビニール…役場農林振興課（476-1111）へお問い合わせください。（有料）
●農機具（有料）……ISEKI Japan 九州カンパニー　大崎営業所（476-0140）
野方出張所（478-2258）
ミズホ商会野方営業所（478-2200）
●廃油（エンジンオイルなど）ガソリンスタンドへ
●廃タイヤ……大崎タイヤショップ（476-3440）（有料）
●バッテリー……無料引取り先　高吉自動車電機（478-2030）
坂元電機（477-1089）、岸辺自動車電機（476-2302）
●医療廃棄物……南日環境有限会社（471-6133）
●産業廃棄物……産業廃棄物処分場に自己搬入の場合（有料）
持増産業（0994-45-2690）、馬掛（0994-62-3669）
●収集運搬許可業者に依頼する場合（有料）
・ミヤウチ（志布志町　471-1166）・志布志塵芥サービス（472-3707）
・カナザワ（鹿屋市　0994-41-1717）
●建設リサイクル法の対象品目はリサイクル処理施設に依頼してください。
コンクリート・ブロック・瓦（有料）
サンコー（株）大崎工場（476-0351）岩川工場（482-1406）
●引越し等での片づけ依頼（有料）
大崎シルバー人材センターまで（476-0202）
そおリサイクルセンター（471-6050）

エコラベル一覧

■法定マーク 「資源有効利用促進法」により表示が義務づけられてるマークです。

ペットボトル
PET製の清涼飲料、しょうゆ容器、酒類容器に表示。

アルミ製の缶
清涼飲料水、ビールなどの缶容器に表示。

スチール製の缶
清涼飲料水、ビールなどの缶容器に表示。

紙製容器包装
紙製の容器包装に表示。

プラスチック製容器包装
プラスチック製の容器包装に表示。例はポリエチレン

塩化ビニール製建築資材の材質マーク

小型二次電池
例はニカド電池

■自主マーク

飲料用紙製容器
飲料用紙容器リサイクル協議会(紙パック)が制定したマーク。

段ボール
段ボールリサイクル協議会が制定したマーク。

グリーンマーク
(財)古紙再生促進センターグリーンマーク実行委員会が認定した再生紙利用商品につけられるマーク。

統一美化マーク
飲料容器の散乱防止、リサイクルの促進を目的に制定されたマーク。

再生紙使用マーク
古紙配合率100%の再生紙利用商品につけられるマーク

国際エネルギースターロゴ
スイッチを入れた状態で長時間稼働することの多いオフィス機器の待機電力の抑制を目的とし、省エネルギー基準に適合する製品に表示するマーク。

■自主マーク　世界のエコラベル

世界エコラベル・ネットワーク
(GEN)

欧州

ノルディックスワン
(北欧諸国)

ブルーエンジェル
(ドイツ)

アジア

エコマーク
(日本)

環境ラベル
(韓国)

北米

グリーンシール
(アメリカ)

アフリカ

環境ラベル
(ジンバブエ)

オセアニア

環境チョイス
(ニュージーランド)